

年 月 日

東京都港区芝三丁目33番1号
 公益信託地球環境日本基金
 代表受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

氏名 _____
 (フリガナ) _____

住所 〒 _____

生年月日 _____ 年 月 日

電話番号 _____

e-mail _____

この申請書類に記載する事項は、助成金等の支給対象団体の選考等、貴公益信託の運営に必要な範囲内で、貴公益信託の受託者・運営委員・信託管理人及び財団法人地球・人間環境フォーラムが取得・利用すること、また、支給が決定した場合は、団体名、対象事業等の情報が、主務官庁へ提供される他、一般に公開されることについて、同意のうえ応募します。

私は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

公益信託地球環境日本基金助成申請書

*申請書はフォントの大きさを9ポイント以上、全体で2ページ以内におさめてください(各項目欄の大きさは自由に変更可能)。

申請者の概要		申請者の本申請にかかわる主な業績	
最終学歴			
所属機関名			
住所			
共同申請者がある場合			
氏名			
所属機関名			
住所			

*「主な業績」の資料を添付して下さい。

助成金申請の内容	事業名			
	助成希望金額	千円	助成金の使用期間	年 月 日～ 年 月 日 (4月1日から、3月31日までの範囲で)
	事業の背景、目的と必要性	*なぜ、何のために事業を行う必要があるのかに加えて事業のねらいを記述		

事業計画	*いつ、何を、どこで、どのように（カウンターパート明記）行うか、具体的に記述		
期待される成果	*活動終了時に実現されていると期待できる状況を記述		
助成金の主な用途 ※交通費については、渡航費、現地滞在費、現地交通費等、項目を分けて記述	項 目	内 訳	金 額（千円）
	合 計		
他機関からの助成	有 ・ 無 、 助成額 万円、 機関名：		
備考			

《銀行使用欄》

精 査 印		登 録 印	
-------------	--	-------------	--

芝 83 号

助成決定となった場合の助成金振込口座

《注意①》口座名義は、必ず申請団体名義としてください。
 《注意②》口座情報に間違いがあると、助成金の振込が大幅に遅れることがあります。
 《注意③》ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

お振込先	(○をおつけください)							支店 出張所 営業部		
									銀行 信用金庫 信用組合 農協	
預金種別	(○をおつけください)		口座番号							
	普通 その他 ()									
お受取人	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入ください。●カタカナ左づめでご記入ください。									
	フリガナ									
口座名義								<p>【ご留意事項】 助成金受取口座が法人名の場合、法人名その他、代表者の肩書や代表者名までの記載が必要です。その場合、洩れなく正確にご記入ください。 不明な場合は、口座を開設した金融機関にご確認ください。</p>		

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団
 - B. 暴力団員
 - C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - D. 暴力団準構成員
 - E. 暴力団関係企業
 - F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - G. その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A. 暴力的な要求行為
 - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
 - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
 - E. その他前各号に準ずる行為